

沼田市立沼田東中学校部活動運営方針

1. 部活動の目的

生徒の自主的、主体的な活動を促し、スポーツや文化活動に親しみ、心身の健康や体力、技能の向上、協力や思いやりなどの社会性の伸長を図る活動とする。

2. 部活動の基本方針

生徒が主体的に活動でき、生徒の良さを伸ばし、実態に合う指導ができるよう、沼田市独自施策「教育部活」の趣旨を生かした部活動運営を行う。

3. 活動時間等について

(1) 活動時間

- ① 平日の活動時間は、原則として2時間程度とする。
- ② 休日に練習を行う場合は、午前又は午後のいずれかに設定し、活動時間は3時間程度とする。練習試合等で終日となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。
- ③ 部活動の延長は、9月～3月までの期間、各種大会等2週間前より実施することができる。**活動時間は最長17時45分までとする。**部活動の延長を行う時は事前に校長に許可をとる。必ず顧問教師が指導し、保護者が迎えに来られることを原則とする。**18時00分までには安全に下校させる。**

(2) 部活をもたない日

- ① 平日「月曜日」1日と土・日曜日のいずれか1日の週2日以上。
 - ② 中間、期末テスト3日前より。
 - ③ その他、年間行事予定表による。
 - ④ 長期休業中の土・日曜日、「行事なしの期間」及び「年末・年始」。
- ※なお、大会等の参加により、土・日曜日にやむを得ず活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

4. 安全対策・事故防止

- ① 日常の活動を安全に行うことができるよう、活動の前後に健康観察を行い、常に生徒の健康安全に努める。また、練習場所や練習設備、用具等について、安全確認を実施する。
- ② 練習中の適切な休息や水分補給等に十分配慮し、熱中症対策や事故防止に心がける。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う。マスクの着用、換気の徹底、手指消毒の徹底、検温の実施を行う。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策のため、顧問が必ず指導場所にいることとする。
- ⑤ 主、副顧問が会議などで部活動に出られない場合は、他の副顧問に了承を経て部活動を見てもらえるようにする。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症により警戒レベルが上がってきた場合の土日の活動については、各地域の感染状況を踏まえ、部活動を担当する教師のみで実施の可否を判断するのではなく、学校として、各部活動の意義や目的に照らして、その必要性を慎重に判断する。

5. 体罰等の許されない指導の未然防止

部活動は学校教育の一環であり、体罰ならびに生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は、絶対に行わない。このことは、学校関係者のみならず、保護者等にも説明し、理解を図っていく。

6. 保護者・地域との連携

生徒の健全な育成と教育環境の充実の観点から、保護者・地域との連携に努め、生徒や保護者が部活動に関する心配や不安等について、顧問や学校に相談しやすい雰囲気醸成する。

※基本的には、本指針に沿って部活動を推進しますが、特別な事情がある場合には、沼田市教育委員会との協議の上、運営します。